



平成 23 年 4 月 14 日

各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 18 番 11 号
株 式 会 社 ラ ク ー ン
代 表 取 締 役 社 長 小 方 功
(コード番号：3031 東証マザーズ)
問い合わせ先：
取 締 役 財 務 担 当 副 社 長 今 野 智
電 話 ： 0 3 - 5 6 5 2 - 1 7 1 1

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 23 年 4 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで、株式の投資単位を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社の株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 23 年 4 月 30 日（土曜日）を基準日として株主の所有する普通株式を、1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|--------------------------------|----------|
| ①平成 23 年 4 月 14 日現在の当社の発行済株式総数 | 9,081 株 |
| ②今回の株式分割により増加する株式数 | 9,081 株 |
| ③株式分割後の発行済株式総数 | 18,162 株 |
| ④定款の一部変更（後記Ⅱ）後の当社の発行可能株式総数 | 41,568 株 |

（注）上記発行済株式総数は、新株予約権等の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

| | |
|--------|-----------------------|
| 基準日公告日 | 平成 23 年 4 月 15 日（金曜日） |
| 基準日 | 平成 23 年 4 月 30 日（土曜日） |
| 効力発生日 | 平成 23 年 5 月 1 日（日曜日） |

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、平成 23 年 4 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 23 年 5 月 1 日（日曜日）付をもって、当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて 20,784 株増加し、41,568 株とすることを決議いたしました。

(2) 定款変更の内容

(変更箇所には下線を付しております)

| 現行 | 変更後 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は <u>20,784</u> 株とする。 | (発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は <u>41,568</u> 株とする。 |

4. その他

(1) 今回の株式分割について資本金の増加はございません。

平成 23 年 4 月 14 日現在の資本金 744,900,000 円

(2) 新株予約権の払込金額・行使価額および新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 23 年 5 月 1 日以降、次の通りに調整いたします。

(新株予約権)

| 銘柄名 | 調整後行使価額 | 調整前行使価額 |
|--|----------|-----------|
| 株式会社ラクーン第 1 回新株予約権 (平成 16 年 7 月 30 日定時株主総会決議) | 98,306 円 | 196,612 円 |
| 株式会社ラクーン第 2 回新株予約権 (平成 17 年 7 月 29 日定時株主総会決議) | 98,306 円 | 196,612 円 |
| 株式会社ラクーン第 2 回の 2 新株予約権 (平成 17 年 7 月 29 日定時株主総会決議) | 98,306 円 | 196,612 円 |

(新株予約権付社債)

| 銘柄名 | 調整後転換価額 | 調整前転換価額 |
|--|----------|-----------|
| 第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成 22 年 11 月 17 日取締役会決議) | 75,000 円 | 150,000 円 |

(3) 参考情報

本日公表の平成 23 年 4 月期の期末配当金（詳細につきましては、「平成 23 年 4 月期（第 15 期）配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください）は配当基準日を平成 23 年 4 月 30 日としております。そのため、効力発生日を平成 23 年 5 月 1 日とする今回の株式分割の影響は受けません。

以上